

**蔵のまちお休み処(中村街園)
の運営事業者を募集します**

蔵のまちお休み処(中村街園)概要

◇場所 半田市市中村町二丁目12

◇建物 木造瓦葺1階建

◇面積 11・47㎡

◇主な設備 水道(簡易温水機あり)、二層式シンク、エアコン、プロパンガス

募集条件

軽食の提供もしくは売店の営業を円滑に行うことのできる団体または事業者で、半田運河周辺に訪される来街者や観光客に観光案内等のおもてなしの心を持った対応ができること。

施設使用料

本市使用料条例等に基づく使用料を負担すること。

光熱水費

運営事業者が契約して負担すること。

営業日時

週5日以上で、土日、祝日に営業すること。昼間に営業すること。

提出書類

応募申込書、企画書ほか添付書類

選考方法

書類及びプレゼンテーションによる審査

申込み・問い合わせ

5月2日(水)までに経済課へ

☎0634

※詳しくは、市ホームページの公募

要項をご覧ください。(ホーム↓事業者の方↓商工業↓産業振興↓蔵のまちお休み処(中村街園)の運営事業者募集)

産後ケア事業始めました

市では、4月から産後ケア事業を開始しました。産後ケア事業とは、出産後間もないお母さんと赤ちゃんの生活リズムをつくるために、助産師による母と子のケアや乳房マッサージ、授乳指導、育児相談などが受けられる事業です。ぜひご利用ください。

利用できる方

半田市民で、出産後おおむね4か月までのお母さんとお子さんで次のいずれかに当てはまる方
◇産後の身体機能の回復に不安がある方
◇育児不安があり、相談や指導を必要とする方
◇家族等から育児支援の協力を得るのが難しい方 など

事業内容

◇宿泊型…助産院に宿泊して、母と子のケアなどを行います。
◇デイサービス型…日中に、助産院に來所して母と子のケアなどを行います。

利用料金(半田市の助成適用後)

◇宿泊型(1泊あたり)

自己負担額20,000円
◇デイサービス型(1日当たり) 自己負担額10,000円

利用方法

保健センターへ事前に申し込みが必要です。認印をお持ちください。

利用場所

かとう助産院(向山町1-110)

問い合わせ

保健センター ☎0646

**5月1日～7日は
憲法週間です**

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や司法役割を国民のみなさんに理解していただくことを目的とするものです。裁判所では、この時期に法廷等見学ツアーや各種説明会などの催しを行っていますので、参加希望の方はお問い合わせのうえ、申し込みください。

問い合わせ・申込み

名古屋家庭裁判所事務局

☎052-223-0994

<http://www.courts.go.jp/>

—— ご利用上の注意 ——

- ・半田市内在住の方のみ使用できます。
- ・本券の払い戻し、再発行はできません。
- ・本券の転売は禁止します。
- ・コピーやウェブサイトで印刷したものは利用できません。

■利用人数 ☐1人 ☐2人

■問い合わせ 新美南吉記念館 ☎26-4888

—— ご利用上の注意 ——

- ・半田市内在住の方のみ使用できます。
- ・本券の払い戻し、再発行はできません。
- ・本券の転売は禁止します。
- ・コピーやウェブサイトで印刷したものは利用できません。

■利用人数 ☐1人 ☐2人

■問い合わせ 新美南吉記念館 ☎26-4888